

答 申 第 4 号  
平成18年5月24日

佐賀市長 秀 島 敏 行 様

佐賀市個人情報保護審査会  
会 長 村 上 英 明

佐賀市個人情報保護条例第9条第1項に基づく諮問について（答申）

佐賀市個人情報保護条例第9条第1項に基づき、平成18年5月15日付け佐市長健第209号により諮問がありました保有個人情報の佐賀市地域包括支援センターシステムによる電子計算機処理については、審議の結果、諮問の内容を適当なものと認めましたので、答申します。